

意見の申立て及びその対応

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (優れた点)</p> <p>【原文】 <u>「学長裁量経費等を全学教員枠により配置された教員等に重点的に配分し、大学が重視するCOEプログラムや各種センター、大学院新専攻等に教員を時限により配置していることは、」</u></p> <p>【申立内容】 以下のとおり、修正願いたい。</p> <p><u>「全学教員枠により大学が重視するCOEプログラムや各種センター、大学院新専攻等に教員を時限により配置するとともに、その組織やプログラム等に対し、学長裁量経費等を重点的に配分していることは、」</u></p> <p>【理由】 全学教員枠により配置された教員個人に学長裁量経費等を配分することはなく、大学が重視するプロジェクト等に配分し、その一部が全学教員枠を使用して採用された教員の研究費として配分されるため。 (根拠資料) 達成状況報告書 P. 61 2 研究に関する目標 資料研1 平成19年度学長裁量経費について 資料研2 平成19年度教育研究高度化経費について</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (優れた点)</p> <p>【原文】 「助教を任期制のテニュアトラックポストとし、<u>外部資金</u>で採用する方法を用い、」</p> <p>【申立内容】 以下のとおり、修正願いたい。</p> <p>「助教を任期制のテニュアトラックポストとし、<u>運営費交付金のほか、外部資金を活用し採用する方法を用い、</u>」</p> <p>【理由】 助教の採用については、運営費交付金により採用される「助教」と外部資金により採用される「特任教員（助教）」の制度が存在するため。 (根拠資料) 達成状況報告書 P. 73 2 研究に関する目標 資料研20 平成19年度助教採用状況</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>